

変 更 案	現 行
<p data-bbox="168 363 1008 399"><u>第5章 武力攻撃災害への対処に関する措置に関する事項</u></p> <p data-bbox="197 443 750 478">第4節 保健衛生の確保その他の措置</p> <p data-bbox="235 483 593 518">3 難病患者等への医療</p> <p data-bbox="264 523 414 558">○ (略)</p> <ul data-bbox="309 563 1102 1109" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="309 563 1102 949">・ 情報収集及び連絡 厚生労働省健康局は、被災都道府県が、被災地及び近隣における難病患者等の受療状況及び主な医療機関の稼働状況を把握し、広報誌、報道機関等を通じて難病患者や患者団体等への的確な情報を提供し、受療の確保や、人工呼吸器等を使用している在宅の難病患者の状況の把握に努めるとともに、これらの患者の状況に応じた必要な措置を図ることに関し、医政局の協力を得て被災都道府県に対する必要な指導、助言その他の支援を行う。 <u>また、厚生労働省健康局は、関係自治体間での難病患者等の情報共有の体制を活用し、市町村の作成する避難行動要支援者名簿に基づく個別支援が円滑に行われるよう、必要な支援を行う。</u></li> </ul> <p data-bbox="309 1268 436 1300">・ (略)</p>	<p data-bbox="1115 363 1955 399"><u>第5章 武力攻撃災害への対処に関する措置に関する事項</u></p> <p data-bbox="1144 443 1697 478">第4節 保健衛生の確保その他の措置</p> <p data-bbox="1182 483 1541 518">3 難病患者等への医療</p> <p data-bbox="1211 523 1361 558">○ (略)</p> <ul data-bbox="1256 563 2072 1300" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1256 563 2072 949">・ 情報収集及び連絡 厚生労働省健康局は、被災都道府県が、被災地及び近隣における難病患者等の受療状況及び主な医療機関の稼働状況を把握し、広報誌、報道機関等を通じて難病患者や患者団体等への的確な情報を提供し、受療の確保や、人工呼吸器等を使用している在宅の難病患者の状況の把握に努めるとともに、これらの患者の状況に応じた必要な措置を図ることに関し、医政局の協力を得て被災都道府県に対する必要な指導、助言その他の支援を行う。 <u>厚生労働省健康局は、特定疾患対策研究班員を通じて把握した被災地及び近隣における特定疾患患者の受療状況及び主な医療機関の稼働状況について、被災都道府県へ提供すること。</u> <u>また、厚生労働省健康局は、必要に応じて被災者等の肺血栓塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）などの疾病予防に関する情報を被災都道府県へ提供すること。</u></li> </ul> <p data-bbox="1240 1268 1368 1300">・ (略)</p>

5 地域における衛生状況の確保

- (略)
- 厚生労働省健康局は、保健所が保健医療機関と連携しつつ、避難先地域に対して衛生状態の保全、避難住民等の健康状態の把握、健康障害の予防等を行えるよう助言を行う。  
また、厚生労働省健康局は、必要に応じて被災者等の肺血栓塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）などの疾病予防に関する情報を被災都道府県へ提供すること。
- (略)

5 地域における衛生状況の確保

- (略)
- 厚生労働省健康局は、保健所が保健医療機関と連携しつつ、避難先地域に対して衛生状態の保全、避難住民等の健康状態の把握、健康障害の予防等を行えるよう助言を行う。
- (略)